

令和4事業年度

事業報告書

自：令和 4年4月 1日

至：令和 5年3月31日

国立大学法人 琉球大学

目 次

I	法人の長によるメッセージ	1
II	基本情報	
1.	国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等	2
2.	沿革	4
3.	設立に係る根拠法	4
4.	主務大臣（主務省所管局課）	4
5.	組織図	5
6.	所在地	6
7.	資本金の状況	7
8.	学生の状況	7
9.	教職員の状況	7
10.	ガバナンスの状況	7
11.	役員等の状況	9
III	財務諸表の概要	
1.	国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析	1 2
2.	目的積立金の申請状況及び使用内訳等	2 1
3.	重要な施設等の設備等の状況	2 1
4.	予算と決算との対比	2 2
IV	事業に関する説明	
1.	財源の状況	2 4
2.	事業の状況及び成果	2 4
3.	業務運営上の課題・リスク及びその対応策	3 1
4.	社会及び環境への配慮等の状況	3 1
5.	内部統制の運用に関する情報	3 2
6.	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	3 2
7.	翌事業年度に係る予算	3 5
V	参考情報	
1.	財務諸表の科目の説明	3 6
2.	その他公表資料等との関係の説明	3 8

国立大学法人琉球大学事業報告書

I 法人の長によるメッセージ

琉球大学は、「自由平等、寛容平和」という建学の精神、「真理の探究」、「地域・国際社会への貢献」、「平和・共生の追求」を基本理念とする日本最西南端の総合大学である。開学以来の伝統である Land Grant University の理念のもと、地域との共生・協働による「地域とともに豊かな未来社会をデザインする大学」を目指すとともに、本学の地理的強みを発揮し、熱帯・亜熱帯島嶼の地域特性と国際性を併せ持つ「アジア・太平洋地域の卓越した教育研究拠点となる大学」を目指し教育・研究活動等を着実に、また、発展的に推進してきた。

令和 4 事業年度より第 4 期中期目標期間に入り、本学では長期ビジョンで掲げたミッションの実現に向け取り組むため、2030 年を見据えた「中期将来ビジョン」を策定した。そして、第 4 期中期目標・中期計画において国から各国立大学法人に負託された役割・機能の達成に加え「中期将来ビジョン」の実現に向け、両者の実現を一体的に推進するための具体的な計画として「ビジョン計画」を定め、計画の達成に向け全学を挙げて取り組む体制を整えた。

教育研究については、3 つの研究科を改組して地域共創研究科を設置し、持続可能な地域・国際社会の共創に向け沖縄の地域特性を生かした 5 プログラムを設置し教育研究活動を開始した。また、本学の「データサイエンティスト養成履修カリキュラム」が文部科学省より「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（応用基礎レベル）」に認定され、社会科学分野の取り組みでは全国でも数少ない認定大学となった。

また、JST「共創の場形成支援プログラム(COI-NEXT)」では 1 拠点が「本格型」に昇格し、昨年度の採択から 10 年間にわたり地域や産業界との協働により地域課題の解決に向け活動することになった。また、1 拠点が「育成型」として新たに採択され、加えて「COI-NEXT（スタートアップ創出/成長支援）」にも採択された。これらを核として取組みの全学的な横展開による本学の研究力の向上を進めていく。

本年度も、新型コロナウイルス感染症流行の大きな影響・制約を受けながらも本学は教育・研究・診療といった事業活動を続けてきたが、これらの基盤として ICT の活用を積極的に進めてきた。しかし、世界がデジタル化により変化の速度を上げていること、そして社会における大学の果たすべき重要な役割に鑑みると、単なるデジタル化にとどめることなく本学の活動や業務の在り方をいっそう変革していく必要がある。そこで本学では、DX（デジタルトランスフォーメーション）を通じて教育と学生支援・研究・医療・運営、そして働き方を大きく変革することを目指す「琉大トランスフォーメーション (RX)」推進プロジェクトを立ち上げた。新型コロナウイルス感染症の感染症法上の扱いの変更が予定されているが、単にコロナ禍以前に戻るのではなく、コロナ禍での経験を前向きに生かして RX を推進したい。

さて、本年度より、この事業報告書は非財務情報及び将来情報の充実をねらいの一つとして様式等が変更されたが、本学では非財務情報を含む開示情報を充実させ、本学の価値や存在意義を学内外に示すため、令和 4 年度に「統合報告書」を創刊した。本報告書と合わせて目を通され、本学への理解をさらに深めて頂きたい。

「Ⅱ 基本情報」以下は、本学の第4期中期目標・中期計画、そしてそれらを包含する本学の「中期将来ビジョン計画」の着実な実現に向けて、令和4事業年度において展開された主要な取組みを記載した。

Ⅱ 基本情報

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

琉球大学は、地域の人々の熱意によって、ランドグラント大学（Land Grant University）の精神を基本として、戦後間もない1950年に設立された。

琉球大学は、「真理の探究」、「地域・国際社会への貢献」、「平和・共生の追求」を基本理念とし、琉球・沖縄文化研究および熱帯島嶼海洋研究など、地域の特色を生かした研究の成果をもって沖縄や日本、世界の新たな「地（知）の拠点」となること、そして、沖縄や日本、世界に貢献できる人材を育成、輩出することによって、平和的な多文化共生社会の実現に貢献する「知の津梁（架け橋）」となることをそのミッションに掲げてきた。2015年1月に策定された「2050年の琉球大学の姿（長期ビジョン）」には、地域とともに豊かな未来社会をデザインし、アジア・太平洋地域の卓越した教育研究拠点を目指す本学の将来像が描かれている。

人類の歴史は加速度的な変化の歴史でもある。1万年ほど続いた農業の時代の後に来た産業革命からまだ200年余りしか経っていないにもかかわらず、世界は既に工業化社会から情報化社会へ、さらに超スマート社会へと急速に転換しつつある。そうした“発展”の裏で、近年、予想を超えた速さで様々な地球規模の事象が人々の暮らしや経済などに深刻な影響を与えるようになった。例えば、温室効果ガスの排出は気温の上昇のみならず、降雨量や台風の発生パターンの変化、海洋の酸性化や海面上昇、生物生息域の変化など、世界各地に様々な影響をもたらしつつある。数十年先の世界がどうなるのかを見通すのは困難であるが、私たちは近未来の将来ビジョンを描きながら、地球上の全ての人々が人間らしく幸福に生きることのできる社会の実現に向かって進まなければならない。

その流れを一層加速させ、わずか1年の間に社会に急激な変化をもたらしたのが、2019年12月以降の新型コロナウイルスの感染拡大であった。これにより、グローバル社会の秩序、これまでの人間の生活様式や価値観は一変した。この経験は、人類にとっての優先課題を見極め、新たな発展の可能性を可視化する契機ともなった。変容する世界秩序において、「課題先進国」であると同時に先進国である日本には、自国の課題解決に取り組むことはもとより、人類共通の課題に対して、国際レベルでの協働を図りながら、人類を新たな叡智へと牽引する役割がなお一層強く求められている。

琉球大学は、日本最南端の亜熱帯島嶼域に位置する。この地域はサンゴ、マングローブ、亜熱帯林など独自に進化した動植物群による生物多様性の高い豊かな自然環境と、その地理的条件や歴史的経験を反映した特色ある文化を有している。島嶼という場所に暮らす人々が、その環境をつくりだすとともに、折り合いをつけながら、時に海を越えた交易を交えつつ、生き続けてきた中で体得した経験と智慧こそ、“Island Wisdom”、すなわち「島嶼の智慧」である。島嶼という限られた空間、資源の中で持続的に生活をしていく“Island Wisdom”こそが人類が体得していくべき新たな智慧であり、それを提示することは、本学の重要な使命であると言える。

琉球大学は、長期ビジョンに掲げたミッションを実現していくため、2030年を見据えた34の中期将来ビジョンを以下に示す。

それぞれのビジョンに対する 2025 年までのアクションプラン及び詳細な内容については本学ホームページを参照いただきたい。(参照 URL <https://www.u-ryukyu.ac.jp/chuki-vision/>)

Part I 教育—Education—

沖縄には、島嶼地域の多様な自然環境・固有の文化・島相互あるいは周辺諸国・地域との関わり
の歴史があります。琉球大学は、これらの地域特性を活かしながら、学修者本位の教育を行います。

Vision 1 地域、日本、世界の課題を見据えた教育

Vision 2 多様な人的交流の場を通じた人間性の成長

Vision 3 国際性あふれた教育環境の充実

Vision 4 カリキュラムおよび教育方法の不断の改善による教育の質の向上

Vision 5 感染症の流行を含む様々な社会情勢の変化に対応する新たな教育方法の導入

Vision 6 高大連携等の推進

Vision 7 教育の機会均等の促進

Vision 8 豊かな感性と知性、地域へのまなざしを持った児童および生徒の育成

Part II 研究—Research—

基礎的かつ普遍的な人類共通の課題と、沖縄に特徴的な島嶼、海洋、亜熱帯、医学および歴史・文
化を含む社会的な課題の研究に取り組み、それらの成果を積極的に発信します。また、琉球大学に蓄
積されている多くの知見に基づき、斬新な研究を推進します。

Vision 9 基礎研究および地域の特色を活かした研究の推進

Vision 10 地域の緊急課題および固有課題に関する研究の推進

Vision 11 学内研究推進体制の整備と強化

Vision 12 学外の研究機関・企業等との連携

Part III 地域連携—Regional Engagement—

琉球大学は、長期ビジョンの中で「地域とともに豊かな未来社会をデザインする大学」を掲げてい
ます。琉球大学がもつ智慧と知識を活かし、地域の総合的な発展に貢献します。

Vision 13 地域固有の課題解決力の強化

Vision 14 沖縄における産業振興への貢献

Vision 15 地域が目指すべき将来ビジョンの検討への貢献

Vision 16 社会の人々への学びの機会の提供

Vision 17 地域等とのネットワークの強化

Part IV 国際連携—Global Engagement—

琉球大学は、沖縄の特色ある地理的条件と歴史的経験から得た智慧を活かした、多様な国際的協働
関係を通じて、アジア・太平洋地域の卓越した教育研究拠点となることを目指します。

Vision 18 アジアを中心とした国際連携の強化

Vision 19 外国人留学生の育成と支援

Vision 20 多様性にあふれる平和なキャンパスの創造

Part V 医療—Health Care—

沖縄県には、亜熱帯域に位置する島嶼であるがゆえに特有の医療課題があります。琉球大学は、こ
うした地域特性を踏まえて先端的医療を推進します。

Vision 21 沖縄県内の人々の健康増進
Vision 22 新たな感染症や亜熱帯域固有の疾病への取組
Vision 23 地域医療への使命感をもった医療従事者の育成
Vision 24 競争力のある医療産業の振興
Vision 25 国際性・離島の特性を踏まえた沖縄健康医療拠点の創生

Part VI 大学運営—University Management—

本学のビジョンを実現していくためには適切な大学の運営が求められます。琉球大学は、構成員が協力し合いながら、学生にとっては学びがいきいきとあり、教職員にとっては働きがいきいきとあり、地域にとっては頼りがいのある大学を目指します。

Vision 26 学長を中心とした機動的な経営体制による安定的で透明性の高い大学運営
Vision 27 健全かつ安定的な財務基盤の確立
Vision 28 教職員の資質・能力および大学運営意識の向上
Vision 29 教職員の協働の推進
Vision 30 差別やハラスメントのない職場の実現
Vision 31 コンプライアンスの遵守と危機管理体制の強化
Vision 32 新たな働き方による職場環境の改善
Vision 33 キャンパスのデジタル化の推進
Vision 34 豊かな自然との共生

2. 沿革

昭和 25 年 5 月 22 日 琉球列島米国民政府布令第 30 号「琉球大学」に基づき、英語学部、教育学部、社会科学部、理学部、農学部及び応用学芸学部の計 6 学部で開学した。
昭和 41 年 7 月 1 日 琉球大学設置法及び琉球大学管理法により、琉球政府立大学となった。
昭和 47 年 5 月 15 日 沖縄の本土復帰により、国立大学となった。
昭和 54 年 10 月 1 日 国立大学設置法の一部改正により医学部を設置し、法文学部、教育学部、理学部、工学部、農学部を含めた総合大学となった。
平成 16 年 4 月 1 日 国立大学から国立大学法人となった。同年、大学院法務研究科を設置した。
平成 20 年 4 月 1 日 観光産業科学部を設置した。
平成 30 年 4 月 1 日 法文学部及び観光産業科学部を改組し、人文社会学部及び国際地域創造学部を設置した。
令和 4 年 4 月 1 日 地域共創研究科を設置した。

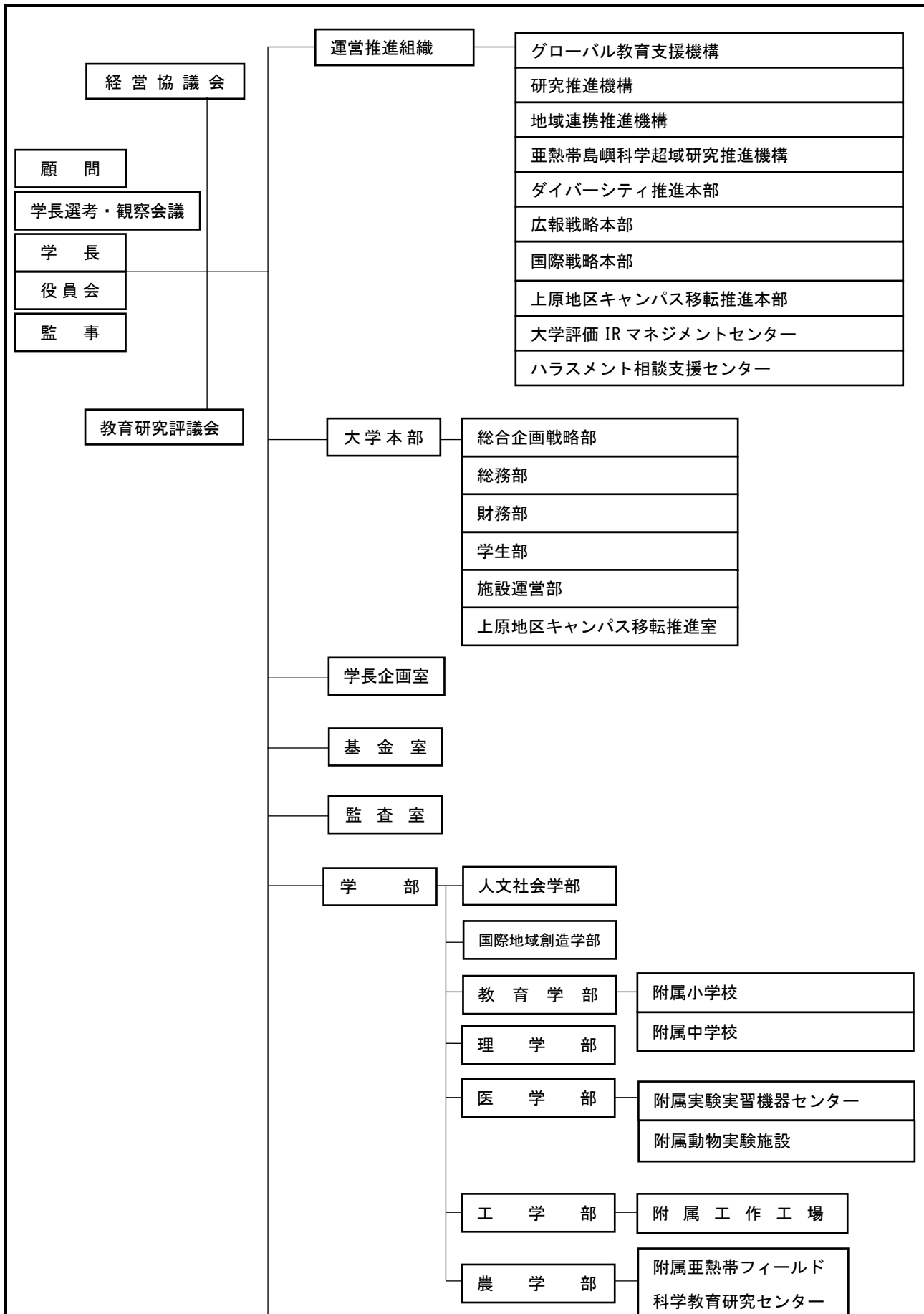
3. 設立に係る根拠法

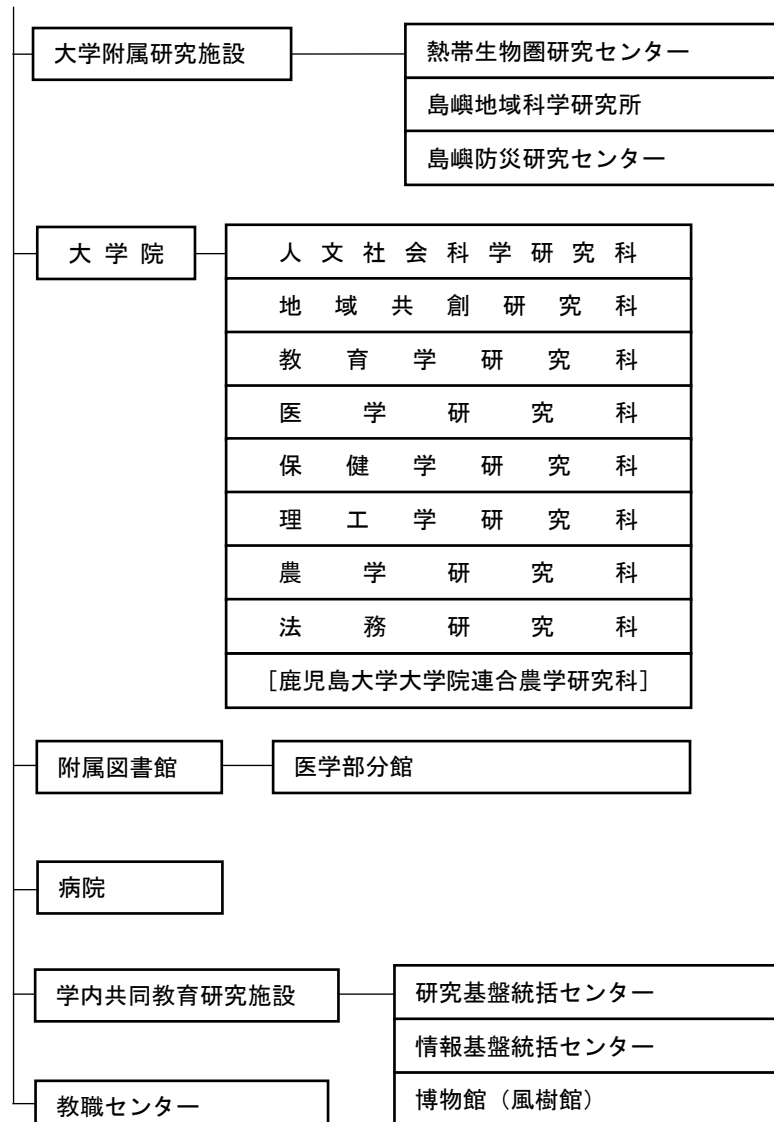
国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

4. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図





6. 所在地

千原キャンパス（大学本部等）

〒903-0213 沖縄県中頭郡西原町字千原 1 番地

上原キャンパス（医学部、病院）

〒903-0215 沖縄県中頭郡西原町字上原 207 番地

附属亜熱帯フィールド科学教育研究センター（与那フィールド）

〒905-1427 沖縄県国頭郡国頭村字与那 685 番地

熱帯生物圏研究センター（瀬底研究施設）

〒905-0227 沖縄県国頭郡本部町字瀬底 3422 番地

熱帯生物圏研究センター（西表研究施設）

〒907-1541 沖縄県八重山郡竹富町字上原 870 番地

7. 資本金の状況

14,872,655,883 円（全額政府出資）

8. 学生の状況（令和4年5月1日時点）

総学生数	7,946 人
学士課程	7,020 人
修士課程	515 人
博士課程	320 人
専門職学位課程	91 人

9. 教職員の状況

教員 1,150 人（うち常勤 801 人、非常勤 349 人）

職員 2,525 人（うち常勤 897 人、非常勤 1,628 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で 10 人（0.6%）減少しており、平均年齢は 45 歳（前年度 45 歳）となっております。このうち、国からの出向者は 0 人、地方公共団体からの出向者は 0 人、民間からの出向者は 0 人です。

10. ガバナンスの状況

（1）ガバナンスの体制

当法人では、学長自らが本学のビジョン等を学内外へ発信するため、公式ホームページを含めコンテンツを整備しつつ、職員から内部統制情報や危機管理情報が伝達できるよう通報窓口や相談窓口の整備がなされている。さらには学生・教職員から直接意見等を聴く場を設けるなど、学長リーダーシップのもとでガバナンスの体制を構築している。

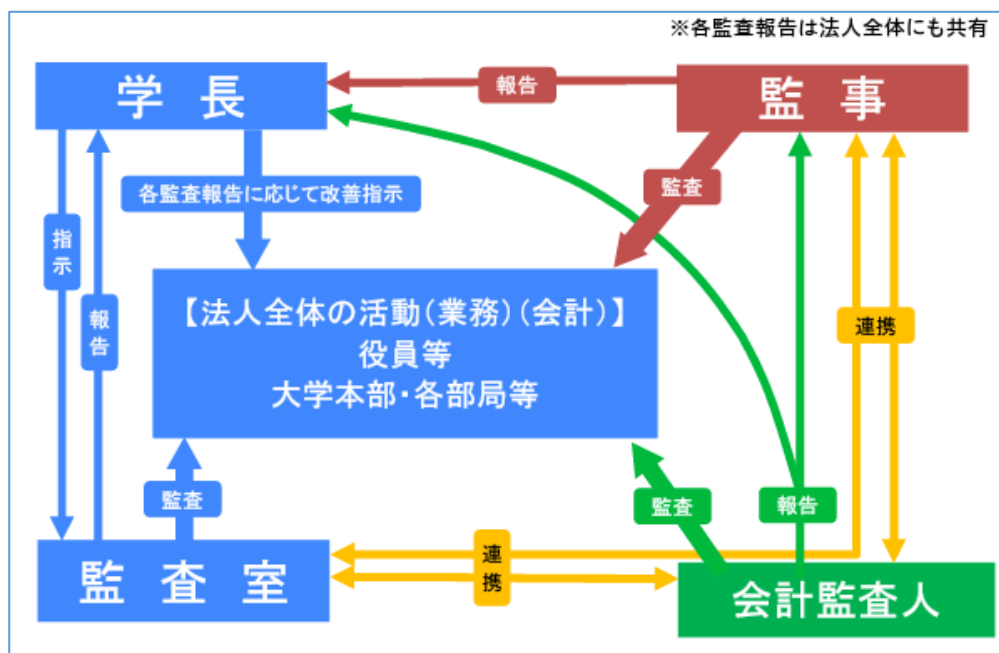
内部統制の推進体制としては、「国立大学法人琉球大学内部統制規則」に基づき、内部統制のシステムを整備している。

また、ガバナンスの上で監査機能体制は極めて重要であり、学内規則等で監事及び監査室の権限を明確化するとともに、監事監査の実施にあたっては、監査室が業務支援を行うなど監事機能の強化も図っている。

【参照資料】

① 琉球大学 統合報告書 2022 : <https://www.u-ryukyu.ac.jp/news/40036/>

P40「■監査機能体制について」の図



②国立大学法人琉球大学内部統制規則：

https://education.joureikun.jp/u_ryukyu/act/frame/frame110000071.htm

③国立大学法人琉球大学業務方法書：

<https://www.u-ryukyu.ac.jp/wp-content/uploads/2022/04/gyoumuhouhou.pdf>

(2) 法人の意思決定体制

当法人では、迅速かつ的確に意思決定を行うため、原則として週に1回役員会を開催しており、緊急を要するものについては、随時役員会を招集して意思決定を行うことも可能な体制となっている。また、学長が意思決定を行うに当たって、十分な検討と議論を要するものについては、「役員等懇談会」「企画経営戦略会議」のように役員会以外の場で意見を聴くこととしている。

さらには、令和3年度からは「役員連絡会」を設けトップマネジメントによる中長期的な政策決定の促進を図っている。

業務の意思決定としては、国立大学法人琉球大学組織規則及び国立大学法人琉球大学会計規則等を整備し、業務・予算執行等の意思決定プロセスを確保し、適切な業務遂行に努めている。

【参照資料】

① 国立大学法人琉球大学企画経営戦略会議規則：

https://education.joureikun.jp/u_ryukyu/act/frame/frame110000049.htm

② 国立大学法人琉球大学役員会運営細則：

https://education.joureikun.jp/u_ryukyu/act/frame/frame110000018.htm

③ 国立大学法人琉球大学文書処理細則（非公開）

④ 国立大学法人琉球大学会計に関する職務権限規程（非公開）

11. 役員等の状況

(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役 員	氏 名	任 期	経 歴
学長	西田 睦	平成 31 年 4 月 1 日 ～令和 7 年 3 月 31 日	平成 11 年 4 月 東京大学海洋研究所教授 平成 19 年 4 月 東京大学海洋研究所長 平成 24 年 6 月 東京大学名誉教授 平成 25 年 4 月 琉球大学理事 平成 31 年 4 月 琉球大学学長
理事 (企画・研究担当)	木暮 一啓	令和 3 年 4 月 1 日 ～令和 5 年 3 月 31 日	平成 14 年 1 月 東京大学海洋研究所教授 平成 22 年 4 月 東京大学大気海洋研究所 附属地球表層圏変動研究 センター教授 平成 27 年 4 月 東京大学大気海洋研究所 附属地球表層圏変動研究 センター長 平成 30 年 6 月 東京大学名誉教授 平成 31 年 4 月 琉球大学理事
理事 (教育・学生支援担 当)	井上 章二	令和 3 年 4 月 1 日 ～令和 5 年 3 月 31 日	平成 16 年 10 月 琉球大学農学部教授 平成 26 年 4 月 琉球大学大学教育 センター長 平成 27 年 4 月 琉球大学農学部長 平成 31 年 4 月 琉球大学理事
理事 (地域貢献・国際交 流・広報担当)	牛窪 潔	令和 3 年 4 月 1 日 ～令和 5 年 3 月 31 日	平成 17 年 4 月 琉球大学法文学部教授 平成 20 年 4 月 琉球大学観光産業科学部 教授 平成 22 年 4 月 琉球大学観光産業科学部長 平成 30 年 4 月 琉球大学副学長 琉球大学副理事 琉球大学国際地域創造学部 教授 評価 IR マネジメント センター長 平成 31 年 4 月 琉球大学理事
理事 (病院・地域医療・キ ャンパス移転担当)	大屋 祐輔	令和 3 年 4 月 1 日 ～令和 5 年 3 月 31 日	平成 21 年 8 月 琉球大学医学部教授 平成 22 年 4 月 琉球大学大学院医学研究科 教授 琉球大学医学部附属病院 地域医療部長

			平成 26 年 4 月 琉球大学保健管理センター 所長 平成 27 年 4 月 琉球大学医学部附属病院 血液浄化療法部長 平成 29 年 4 月 琉球大学グローバル教育 支援機構保健管理部門長 平成 31 年 4 月 琉球大学理事 琉球大学医学部附属病院長 令和 2 年 4 月 琉球大学病院長
理事 (財務・施設・キャン パスマネジメント 担当)	大城 功	令和 3 年 4 月 1 日 ～令和 5 年 3 月 31 日	平成 25 年 4 月 国立大学法人埼玉大学 研究協力部長 平成 27 年 4 月 国立大学法人徳島大学 研究推進部長 平成 29 年 4 月 国立大学法人筑波大学 研究推進部長 平成 31 年 4 月 大学共同利用機関法人情報・ システム研究機構本部 事務局立川共通事務部長 令和 3 年 4 月 琉球大学理事
理事 〔非常勤〕 (女性活躍推進・ 働き方改革担当)	富原 加奈子	令和 3 年 4 月 1 日 ～令和 5 年 3 月 31 日	平成 13 年 6 月 株式会社りゅうせき 経営企画担当部長 平成 15 年 6 月 株式会社りゅうせき取締役 管理部長(兼)秘書室長 平成 23 年 6 月 株式会社りゅうせき常務取 締役事業開発本部長(兼) ホテル飲食事業部長 平成 26 年 5 月 りゅうせき商事株式会社代 表取締役社長 平成 30 年 4 月 沖縄県経営者協会 女性リーダー部会長 令和 3 年 4 月 琉球大学理事
監事	平敷 昭人	令和 2 年 9 月 1 日 ～任命後 4 年以内に終了 する事業年度のうち最終 のものに関する準用通則 法第 38 条第 1 項の規定 による同項の財務諸表の 承認の時まで	平成 24 年 4 月 沖縄県農林水産部農政企画 統括監 平成 25 年 4 月 一般財団法人 沖縄観光 コンベンションビューロー 専務理事 平成 27 年 1 月 沖縄県総務部長 平成 28 年 4 月 沖縄県教育委員会教育長 令和 2 年 9 月 琉球大学監事

監事 〔非常勤〕	小池 真由美	令和 2 年 9 月 1 日 ～任命後 4 年以内に終了 する事業年度のうち最終 のものに関する準用通則 法第 38 条第 1 項の規定に よる同項の財務諸表の承 認の時まで	平成 11 年 10 月 太田昭和監査法人（現 EY 新日本有限責任監査法人） 東京事務所入所 平成 25 年 6 月 日本公認会計士協会沖縄会 幹事 平成 28 年 2 月 小池真由美公認会計士 事務所代表 平成 28 年 4 月 琉球大学監事
-------------	--------	---	--

（２）会計監査人の氏名又は名称
有限責任監査法人トーマツ

Ⅲ 財務諸表の概要

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表(財政状態)

琉球大学ホームページ>大学情報>法人情報の公表> (財務) 財務諸表等決算関係書類

(<http://www.u-ryukyu.ac.jp/aboutus/information/financial/>)

①貸借対照表の要約の経年比較(5年)

(単位: 百万円)

区分	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
資産合計	46,864	52,800	71,256	80,766	100,379
負債合計	20,740	21,241	25,988	30,615	43,299
純資産合計	26,123	31,559	45,267	50,150	57,080

②当事業年度の状況に関する分析

(単位: 百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	75,930	固定負債	13,240
有形固定資産	75,495	長期繰延補助金等	1,127
土地	30,004	長期寄附金債務	148
建物	35,335	大学改革支援・学位授与機構債務負担金	177
減価償却累計額	△19,029	長期借入金	8,454
減損損失累計額	△2	退職給付引当金	1,224
構築物	4,030	資産除去債務	260
減価償却累計額	△2,316	長期リース債務	1,425
工具器具備品	26,271	長期PFI債務	422
減価償却累計額	△21,452	流動負債	30,058
図書	3,740	運営費交付金債務	425
建設仮勘定	18,800	預り施設費	13,628
その他の有形固定資産	112	預り補助金等	3
無形固定資産	186	寄附金債務	1,491
投資その他の資産	248	前受受託・共同研究、受託事業費	475
		科学研究費助成事業等預り金	168
流動資産	24,449	預り金	552
現金及び預金	17,357	一年以内償還予定大学改革支援	
未収学生納付金収入	106	・学位授与機構債務負担金	74
未収附属病院収入	4,895	一年以内返済予定長期借入金	207
徴収不能引当金	△44	リース債務	942
その他未収入金	1,385	PFI債務	27
たな卸資産	14	未払金	11,880

医薬品及び診療材料	448	その他の流動負債	181
その他の流動資産	284	負債合計	43,299
		純資産の部	金額
		資本金	14,872
		資本剰余金	21,116
		利益剰余金	21,091
		純資産合計	57,080
資産合計	100,379	負債・純資産合計	100,379

（資産合計）

当事業年度末現在の資産合計は、前年度比 19,613 百万円増（24.3%増）の 100,379 百万円となっている（以下、増減については特に表記のない限り前年度比を記載）。

主な増加要因としては、建物が工学部 1 号館、2 号館、環境建設工学科実験棟の改修等により 729 百万円増（2.1%増）の 35,335 百万円となったこと、工具器具備品が救急・手術・重症系部門システムの整備等により 1,202 百万円増（4.8%増）の 26,271 百万円となったこと、建設仮勘定が西普天間地区の病院新営工事や医学部関係施設整備事業により 13,735 百万円増（271.1%増）の 18,800 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、減価償却の進行により減価償却累計額が、建物で 1,267 百万円増（7.1%増）の 19,029 百万円、工具器具備品で 1,565 百万円増（7.9%増）の 21,452 百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

当事業年度末現在の負債合計は、12,683 百万円増（41.4%増）の 43,299 百万円となっている。

主な増加要因としては、令和 4 年度会計基準改訂に伴う建設仮勘定見返施設費からの振替及び施設費を財源とした西普天間地区の病院新営工事や医学部関係施設整備事業等の前払いにより預り施設費が 13,393 百万円増（5,697.0%増）の 13,628 百万円となったこと、病院移転にかかる借入により長期借入金が 3,620 百万円増（74.9%増）の 8,454 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、令和 4 年度会計基準改訂に伴い資産見返負債が 10,861 百万円減となったことが挙げられる。

（純資産合計）

当事業年度末現在の純資産合計は、6,929 百万円増（13.8%増）の 57,080 百万円となっている。

主な増加要因としては、令和 4 年度会計基準改訂に伴う資産見返負債から臨時利益への振替（6,189 百万円）及び第 3 期中期目標期間最終年度の決算剰余金が繰越承認されたこと等により利益剰余金が 7,160 百万円増（51.4%増）の 21,091 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、特定償却資産及び特定除去資産に係る減価償却が進行したことにより資本剰余金の控除項目である減価償却相当累計額が 903 百万円増（6.8%増）の 14,245 百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書 (運営状況)

(<http://www.u-ryukyu.ac.jp/aboutus/information/financial/>)

① 損益計算書の要約の経年比較 (5年)

(単位: 百万円)

区分	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
経常費用	39,402	40,370	40,220	41,687	41,776
経常収益	39,792	40,674	42,076	42,908	42,756
当期総利益	386	417	1,861	1,835	7,574

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位: 百万円)

区分	金額
経常費用 [A]	41,776
業務費	40,194
教育経費	2,114
研究経費	1,373
診療経費	13,602
教育研究支援経費	322
受託研究費・共同研究費・受託事業費	1,698
人件費	21,085
一般管理費	1,375
財務費用	134
雑損	71
経常収益 [B]	42,756
運営費交付金収益	11,559
学生納付金収益	4,486
附属病院収益	20,454
受託研究・共同研究・受託事業等収益	1,705
寄附金収益	526
施設費収益	256
補助金等収益	3,193
財務収益	0
雑益	574
臨時損益 [C]	6,184
前中期目標期間繰越積立金取崩額 [D]	410
当期総利益 (△当期総損失) [B - A + C + D]	7,574

（経常費用）

当事業年度の経常費用は、89 百万円増（0.2%増）の 41,776 百万円となっている。

主な増加要因としては、医薬品費、医療材料費、光熱水料の支出増加により診療経費が 688 百万円増（5.3%増）の 13,602 百万円となったこと、受託研究及び共同研究の受入増に伴い受託研究費・共同研究費・受託事業費が 297 百万円増（21.3%増）の 1,698 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、令和 3 事業年度は農学部改修工事、学生寄宿舍の改修に伴い支出増となった反面、令和 4 事業年度は大規模な改修等がなかったため教育経費が 495 百万円減（19.0%減）の 2,114 百万円となったこと、退職手当及び賞与の減少により人件費が 549 百万円減（2.5%減）の 21,085 百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

当事業年度の経常収益は、152 百万円減（0.4%減）の 42,756 百万円となっている。

主な増加要因としては、平均在院日数の減少や手術件数の増加、加えて経営改善の結果入院診療単価及び外来診療単価の上昇に伴い入院収益及び外来収益の増加により附属病院収益が 948 百万円増（4.9%増）の 20,454 百万円となったこと、受託研究及び共同研究の受入増に伴い受託研究・共同研究・受託事業収益が 284 百万円増（20.0%増）の 1,705 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、基幹経費及び特殊要因経費の退職手当や移転費、建物新営設備費の減少により運営費交付金における収益が 640 百万円減（5.2%減）の 11,559 百万円となったこと、令和 4 年度会計基準改訂に伴い資産見返負債戻入が計上されなくなり 785 百万円減となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益に臨時損失の 7 百万円、臨時利益の 6,191 百万円、前中期目標期間繰越積立金を財源とした費用見合いの積立金取崩額の 410 百万円を加減算した結果、当事業年度の当期総利益は 5,738 百万円増（312.7%増）の 7,574 百万円となっている。

なお、臨時利益のうち 6,189 百万円は令和 4 年度会計基準改訂に伴う資産見返負債の戻入により振り替えられたものとなっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）

(<http://www.u-ryukyu.ac.jp/aboutus/information/financial/>)

①キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,523	1,877	3,216	4,603	3,762
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,707	△1,720	△685	△933	257
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,234	△545	△564	246	2,401
資金期末残高	5,441	5,053	7,020	10,937	17,357

②当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー [A]	3,762
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△15,423
人件費支出	△21,733
その他の業務支出	△1,040
運営費交付金収入	11,984
学生納付金収入	3,717
附属病院収入	19,895
その他	6,362
II 投資活動によるキャッシュ・フロー [B]	257
有形固定資産取得による支出	△10,679
施設費による収入	11,035
その他	△98
III 財務活動によるキャッシュ・フロー [C]	2,401
IV 資金に係る換算差額 [D]	-
V 資金増加額（又は減少額）[E = A + B + C + D]	6,420
VI 資金期首残高 [F]	10,937
VII 資金期末残高 [G = F + E]	17,357

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、841 百万円減（18.3%減）の 3,762 百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究収入が 270 百万円増（28.9%増）の 1,205 百万円となったこと、附属病院収入が 371 百万円増（1.9%増）の 19,895 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、補助金等収入が 1,328 百万円減（29.3%減）の 3,202 百万円となったこと、原材料、商品又はサービスの購入による支出が 797 百万円増（5.5%増）の△15,423 百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、1,190 百万円増の 257 百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費による収入が 5,583 百万円増（102.4%増）の 11,035 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有形固定資産の取得による支出が 4,501 百万円増（72.9%増）の△10,679 百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、2,154 百万円増（872.6%増）の 2,401 百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入金による収入が 2,183 百万円増（132.8%増）の 3,828 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が 49 百万円増（5.7%増）の△920 百万円となったことが挙げられる。

（４）主なセグメントの状況

○附属病院セグメント

琉球大学病院は、「病める人の立場に立った、質の高い医療を提供するとともに、地域・社会に貢献する優れた医療人を育成する」という理念の下、

- （１）生命の尊厳を重んじた人間性豊かな医療の実践
- （２）地域の医療・保健・福祉に対する貢献
- （３）先端医療技術の開発・応用・評価
- （４）専門性及び国際性を備える優れた医療人の育成
- （５）働きやすくやりがいのある職場環境の整備

を基本方針に定め、沖縄県唯一の特定機能病院として、また、地域完結医療の「最後の砦」として、急性期医療等の総合的診療から専門性の高い先進・高度医療までの幅広い診療を提供するという役割を担っている。

令和４年度においては、質の高い医療提供、地域・社会に貢献する優れた医療人の育成、及び研究支援体制の充実を実現するため、新型コロナウイルス感染症への対応、医療の質の向上、看護師特定行為研修のプログラム拡大、臨床研究支援体制の強化等の取り組みを行った。

このうち、新型コロナウイルス感染症診療においては、日々めまぐるしく変化する環境に柔軟かつ迅速に対応し、また新型コロナウイルス感染症以外の診療においては、検査体制の拡充や感染対策の強化により、新型コロナウイルス感染症診療との両立に努め、本来担うべき専門性の高い先進・高度医療を提供するという大学病院の機能を維持した。

また、医療の質の向上については、令和３年１０月１日付で認定を受けた「病院機能評価（3rdG：Ver2.0）」の審査時に明らかとなった課題に対して、QCサークル活動、セーフティレポート件数増加、Quality Indexに基づいた改善活動など、自律的かつ継続的（持続可能）な取り組みを推進した。

病院セグメントにおける事業の実施財源は、病院収益 20,455 百万円（80.7%（当該セグメントにおける業務収益に占める割合。以下同じ。））、運営費交付金収益 2,213 百万円（8.7%）、その他（補助金収益など）2,690 百万円（10.6%）となっている。一方で、事業に要した経費は、診療経費 13,602 百万円（55.5%（当該セグメントにおける業務費用に占める割合。以下同じ。））、人件費 10,023 百万円（40.9%）、その他の経費 868 百万円（3.6%）となり、差引 865 百万円の経常利益が生じている。

病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これをさらに、病院の期末資金の状況が分かるように整理（病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費、引当金繰入額など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算）した「病院セグメントにおける収支の状況」は下表のとおりであり、収支合計は 882 百万円となり、前年比 35 百万円の増となる。

「病院セグメントにおける収支の状況」の収支合計は 882 百万円であるが、下表の集計には考慮されない調整項目である未収病院収入の期首・期末残高差額（△543 百万円）、たな卸資産の期首・期末の差額（15 百万円）、翌期以降の用途が特定されている各種引当金繰入額（△156 百万円）、前期目的積立金取崩額（158 百万円）等による影響を控除すると、病院における現金ベースでの収支差は

356 百万円となる。資金的には黒字が発生しているが、これは移転事業や、老朽化設備の更新、新規設備購入費用を見据えて、増収及び経費削減策を講じるなど経営努力を重ね捻出した資金である。

【病院セグメントにおける収支の状況】

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位：百万円)

	金額	(参考) 前年度	増減
I 業務活動による収支の状況 (A)	2,461	2,626	△165
人件費支出	△9,907	△10,288	381
その他の業務活動による支出	△12,564	△11,983	△581
運営費交付金収入	2,213	2,534	△321
病院運営費交付金	-	-	-
基幹運営費交付金（基幹経費）	2,084	2,098	△14
特殊要因運営費交付金	128	436	△307
基幹運営費交付金（機能強化経費）	-	-	-
病院収入	20,438	19,499	939
補助金等収入	2,244	2,823	△579
その他の業務活動による収入	35	40	△4
II 投資活動による収支の状況 (B)	△4,239	△1,860	△2,379
診療機器等の取得による支出	△392	△564	172
病棟等の取得による支出	△3,828	△1,274	△2,554
無形固定資産の取得による支出	△18	△21	3
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-	-	-
施設費による収入	-	-	-
その他の投資活動による支出	-	-	-
その他の投資活動による収入	-	-	-
利息及び配当金の受取額	-	-	-
III 財務活動による収支の状況 (C)	2,659	79	2,579
借入れによる収入	3,828	1,244	2,583
借入金の返済による支出	△123	△157	33
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△74	△88	14
借入利息等の支払額	△22	△8	△14
リース債務の返済による支出	△856	△806	△50
その他の財務活動による支出	-	-	-
その他の財務活動による収入	-	-	-
利息の支払額	△91	△103	12
IV 外部資金を除く収支合計 (D=A+B+C)	881	846	35
V 外部資金による収支の状況 (E)	1	1	-
受託研究・受託事業等支出	△248	△217	△30
寄附金を財源とした事業支出	△12	△20	8
受託研究・受託事業等収入	249	219	30
寄附金収入	12	20	△8

VI収支合計 (F=D+E)	882	847	35
----------------	-----	-----	----

(Ⅰ. 業務活動による収支の状況 (A))

業務活動による収支については2,461百万円となっており、前年度と比較すると165百万円減少となった。主な増減項目は以下のとおり。

【収入】運営費交付金収入：321百万円減（退職手当の減）

病院収入：939百万円増（手術件数の増加、診療報酬の算定強化）

【支出】人件費支出：381万円減（退職手当の減、コロナ関連手当の減）

業務活動支出：581百万円増

（物価高騰による医薬品費・診療材料費の価格上昇、電気・ガス料金単価上昇）

(Ⅱ. 投資活動による収支の状況 (B))

投資活動による収支については、△4,239百万円となっており、前年度と比較すると2,379百万円減少となった。主な減少要因は琉球大学病院西普天間移転計画にかかる工事への支出3,828百万円となっている。

(Ⅲ. 財務活動による収支の状況 (C))

財務活動による収支については、2,659百万円となっており、前年度と比較すると2,579百万円増加となった。主な増加要因は(独)大学改革支援・学位授与機構からの琉球大学病院西普天間移転計画に関する長期借入3,828百万円となっている。

○新型コロナウイルス感染症の業務損益への影響

令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症による診療制限や陽性患者受け入れのための病床確保が続き、業務損益へ多大な影響を受けたが、新型コロナウイルス感染症入院病床確保支援事業補助金(空床補償)等の国や地方自治体による財政支援を活用し、経営悪化に陥ることはなかった。

令和4年度においては、病院セグメントの業務損益は865百万円の黒字となっているが、新型コロナウイルス感染症関連補助金による収益1,783百万円を除外した場合、単純計算すると、業務損益は918百万円の赤字となっていた。令和5年度は、新型コロナウイルス感染症に関連する補助金が大幅に減額されることとなるため、補助金に頼らない病院経営が求められる。

【主な補助金の収益額】

- ・新型コロナウイルス感染症入院病床確保支援事業補助金(空床補償) : 1,692 百万円
- ・新型コロナウイルス感染症医療機関協力金交付事業補助金 : 83 百万円
- ・その他 新型コロナウイルス感染症関連補助金 : 8 百万円

～総括（「病院セグメントにおける収支の状況」を踏まえた財政上の課題等）～

令和4年度においては、前年度に引き続き外部経営コンサルタントを活用して、診療報酬に関する情報を積極的に発信する各種勉強会（病棟別看護師・医師事務作業補助者等対象）を開催するなど、診療報酬算定強化に向けて院内各部門との連携強化に努めた。その結果、入院診療単価はコロナ禍による診療制限時を除いて常時85,000円超で推移し、病院収入は前年度比939百万円の増加となった。

一方で、物価高騰により医薬品や光熱水費等の支出も増加傾向となっている。さらには令和7年1月には新キャンパス移転を控え、現病院の機能維持のために老朽化設備への必要な投資を実施しつつ、新病院における設備導入のための自己財源確保も必要であり、病院の経営はより厳しい状況をむかえている。このような環境にあっても資金不足に陥らないよう、正確な情報に基づく適切な経営判断ができる環境を整備し、安定した経営基盤の確立及び病院経営の効率化に努めていく。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 7,574,687,485 円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てるため、775,911,701 円を目的積立金として申請している。

令和4年度においては、承認申請した使途のために前中期目標期間繰越積立金を 411,950,213 円、活用した。このうち、1,189,100 円は工学系地区大規模改修事業に係る機能向上事業により建物を整備した。また、410,761,113 円は前中期目標期間繰越目的積立金取崩額として、中期計画の剰余金の使途において定めた工学系地区大規模改修事業に係る機能向上事業に 53,874,781 円、退職手当に充てるために 325,637,256 円、授業料免除実施経費に充てるため 31,249,076 円を取り崩したものである。

3. 重要な施設等の設備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・ 附属図書館他空調設備改修（取得原価 67 百万円）
- ・ 工学部1号館研究棟外壁他改修（取得原価 49 百万円）
- ・ 千原法面安全対策（取得原価 66 百万円）

(2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

- ・ 工学部2号館等改修（当事業年度増加額 630 百万円）
- ・ 医学部・病院移転整備（当事業年度増加額 13,718 百万円）

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等

該当なし

4. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区 分	H30 年度		R1 年度		R2 年度		R3 年度		R4 年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	37,924	39,947	41,057	46,610	43,700	56,826	58,996	48,568	73,563	56,708	
運営費交付金収入	12,471	12,693	12,411	12,411	12,197	12,961	11,938	12,105	11,955	11,984	(注 1)
施設費収入	82	417	1,950	6,547	3,243	14,325	14,939	5,404	26,926	10,790	(注 2)
補助金収入	522	701	454	560	565	3,675	686	3,566	1,250	3,156	(注 3)
学生納付金収入	3,881	3,890	3,882	3,797	4,250	3,667	4,209	3,740	4,182	3,717	(注 4)
附属病院収入	17,300	18,846	18,400	19,610	19,196	18,684	19,957	19,523	19,726	19,895	(注 5)
その他収入	3,667	3,397	3,958	3,683	4,247	3,513	7,262	4,225	9,521	7,164	(注 6)
支出	37,924	40,126	41,057	46,976	43,700	55,089	58,996	47,426	73,563	55,279	
教育研究経費	16,933	16,512	16,930	16,306	17,239	16,076	17,003	16,157	16,828	15,747	(注 7)
診療経費	16,617	19,271	17,695	19,962	18,403	18,458	19,120	18,936	19,064	19,568	(注 8)
施設整備費	1,037	1,053	3,022	7,618	4,477	15,295	19,401	7,095	33,777	14,650	(注 9)
その他支出	3,335	3,289	3,409	3,089	3,580	5,260	3,469	5,235	3,893	5,313	(注 10)
収入－支出	－	△179	－	△365	－	1,737	－	1,141	－	1,429	

詳細については令和 4 事業年度決算報告書を参照ください。

(注 1) 予算編成時点では想定していなかった教育・研究基盤維持経費及び授業料免除等に係る追加配分があったため、予算額に比して決算額が 28 百万円多額となっております。

(注 2) 予算編成時点で想定した工期が後ろ倒しになったため、医学部・病院移転に係る施設整備費補助金の金額に変更が生じ、予算額に比して 16,136 百万円少額となっております。

(注 3) 予算編成時点では想定していなかった補助金等（コロナ対策補助金等）の獲得に努めた結果、予算額に比して決算額が 1,906 百万円多額となっております。補助金等収入には、授業料等減免費交付金が 505 百万円含まれており、本補助金は授業料等免除に使用しております。

(注 4) 高等教育修学支援新制度による授業料等減免支援の実施に伴い、授業料及び入学料免除者の増加等があったことにより、予算額に比して決算額が 465 百万円少額となっております。

(注 5) 平均在院日数の減少や手術件数の増加、加えて経営改善の結果入院診療単価および外来診療単価の上昇に伴い患者 1 人あたりの収入増加等により、予算額に比して決算額が 169 百万円多額となっております。

(注 6) 雑収入において、自己収入の獲得に努めたため、予算額に比して決算額が 80 百万円多額となっております。産学連携等研究収入及び寄附金収入等において、受託研究費等の受入増により、予算額に比して 98 百万円多額となっております。長期借入金収入において、予算編成時点で想定した工期が後ろ倒しになったため、病院移転に係る大学改革・学位授与機構からの長期借入金の金額に変更が生じ、予算額に比して 2,990 百万円少額となっております。

（注 7）効率的な事業実施、予算段階での見込過大により、予算額に比して 1,080 百万円少額となっております。

（注 8）（注 5）に示した理由による医薬品費・診療材料費の増加により、予算額に比して 503 百万円多額となっております。

（注 9）（注 2）に示した理由により、予算額に比して決算額が 19,126 百万円少額となっております。

（注 10）補助金等において、（注 3）に示した理由により、予算額に比して決算額が 1,406 百万円多額となっております。産学連携等研究経費及び寄附金事業費等において、受託研究費等の受入増により、予算額に比して 16 百万円多額となっております。長期借入金償還金において、予算編成で想定した工期が後ろ倒しになったため、利息支払い額の減少により、予算額に比して決算額が 4 百万円少額となっております。

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

当法人の経常収益は、42,728 百万円で、その内訳は、附属病院収益 20,454 百万円（47.9%（対経常収益比、以下同じ。）、運営費交付金収益 11,531 百万円（27.0%）、学生納付金収益 4,486 百万円（10.5%）、補助金等収益 3,193 百万円（7.5%）、その他収益 3,062 百万円（7.1%）となっている。

また、大学附属病院施設整備事業の財源として、大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入を行った（令和4年度新規借入額 3,828 百万円、令和4年度期末残高 5,943 百万円（既往借入分を含む））。

2. 事業の状況及び成果

（1）教育・学生支援に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育において、当法人ではこれまで沖縄の多様な自然環境、固有の文化、島相互あるいは周辺諸国・地域との関わりの歴史などの地域特性を活かして、学修者本位の教育を行い、優れた人材を社会に輩出することを目標に、URGCC (University of the Ryukyus Global Citizen Curriculum)による教育の内部質保証の充実、地域・日本・国際的な課題を見据えた PBL・アクティブラーニングの推進、留学生と日本人学生との共修科目など国際性あふれた教育環境の充実、大学及び学問の魅力を発信する高大連携等の推進といった取組みを進めてきた。令和4年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりである。

①医学部における地域医療系人材育成の取組み

医学部においては、カリキュラムの充実や教育評価に係るフィードバックを通して教育内容の改善を行うことで、沖縄県の健康・保健・医療分野の発展に貢献できる医療系人材の育成を進めている。

カリキュラムの充実策としてアクティブラーニングの実施を推進しており、令和4年度は医学科においてはアクティブラーニングのコマ数を2コマ増加させ、全体で108コマとなり、次年度も20コマ以上増やすことを決定した。保健学科においても、令和4年度はアクティブラーニングを実施する授業科目が総科目数に占める割合が前年度85.2%から90.5%（総科目数190科目のうち172科目）に増加した。

また、保健学科においては、地域の課題に関連した授業科目を令和4年度に3科目（地域包括ケアⅠ、Ⅱ、地域母子保健）を新設し、地域課題関連科目は9科目となった。

令和4年度医学部卒業生の沖縄県内病院等への就職内定率は、医学科57.9%、保健学科看護学コース70.0%、同検査技術学コース66.7%であり、地域に貢献できる医療系人材を県内医療機関等に輩出することができている。

②グローバル教育支援機構における次世代人材育成プログラム

次世代人材育成プログラムである「琉大カガク院」、「琉大ハカセ塾」、「琉球リケジョ」の3事業は、それぞれ国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）のグローバルサイエンスキャンパス（GSC）事業（4年間、3,000万円／年度）、ジュニアドクター育成塾事業（5年間、1,000万円／年度）、女子中高生の理系進路選択支援プログラム事業（2年間、300万円／年度）として採択された。これまでも、JST3事業すべてに同時採択されている大学は全国で本学のみであ

ったが、今年度の採択によって JST 3 事業に連続で同時採択された全国初の大学となった。

高校生を対象とする「琉大カク院」においては、令和 4 年度の受講生による学会等での研究発表件数が 33 件（うち国際学会等での外国語による研究発表は 3 件）、論文発表件数が 7 件（うち外国語論文が 2 件）と、ともに当初の数値目標を満たす成果をあげることができた。また、令和 4 年度 GSC 全国受講生発表会で 2 名が優秀賞及び受講生得票賞を受賞するなど、各種コンテスト等にも多くの受講生が参加し、高い評価を受けた。

小学校高学年生及び中学生を対象とする「琉大ハカセ塾」においては、受講生による外部での研究発表に延べ 39 名が参加し、そのうちジュニアドクター育成塾／サイエンスカンファレンス 2022 においてプレゼンテーション賞、アイデア賞を各 1 名が受賞するなど、受講生の研究成果が高く評価された。

沖縄県及び奄美地域的女子中高生を対象とし、対象地域全体の理系進路選択の環境の醸成を目指す「琉球リケジョ」においては、島嶼地域からの参加者も増やすためにオンライン参加や対面とオンラインの併用等により各種プログラムを実施し、年間を通して中学生 225 人、高校生 598 人の参加があった。大学進学から就職まで、理系進路に関するライフプランの情報を提供し、理系分野に対する先入観の払拭やイメージ向上を狙い、地域全体の理系進路選択の環境の醸成を図った。



琉大
カク院



琉大
ハカセ塾



琉球リケジョ
琉球サイエンスプロジェクト for

③SDGs 推進室・グローバル教育支援機構における SDGs 達成に貢献する教育の推進

SDGs カリキュラムの体系化に向け、各科目が「SDGs 関連科目」としてどの目標に関連するかどうかを可視化できるよう、シラバス入力システムをカスタマイズし、令和 5 年度から活用できるようにした。SDGs について学びたい学生は、「SDGs 関連科目」を参考に、各教育プログラムの枠を超えて SDGs について幅広く学ぶことができるようになった。

（２） 研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究において、当法人ではこれまで基礎的かつ普遍的な人類共通の課題と、沖縄に特徴的な島嶼、海洋、亜熱帯、医学および歴史・文化等に関する研究に取り組むとともに、斬新な研究を戦略的に推進し、それらの成果を積極的に発信することを目標に、戦略的な資源配分などに基づく特色ある研究の推進、県内研究機関との機器共用システムの拡充、URA の安定的な雇用による研究推進体制の強化、熱帯・亜熱帯・島嶼・海洋・琉球・沖縄文化・健康・長寿・国際感染症等地域の特色を活かした研究の推進といった取組みを進めてきた。令和 4 年度における研究に関する状況及び成果は下記のとおりである。

①研究推進機構における共用分析機器等の有効活用に関する取組み

令和 3 年度に文部科学省の先端研究基盤共用促進事業（コアファシリティ構築支援プログラム）に採択された本学のコアファシリティ事業において、研究者データベースを連携させた情報統括システムを構築し、成果論文と利用した共用分析機器等の紐付けが可能になった。情報統括システムの構築により、本学が地域のハブとなって、沖縄県内の各研究機関との機器の相

互利用や技術交流を推進し、地域の研究力向上を加速する取組みとなった。

②JST「共創の場形成支援プログラム」(C0I-NEXT)の本格型・育成型に採択

科学技術振興機構(JST)による「共創の場形成支援プログラム(C0I-NEXT)」の令和4年度本格型(最大10年間、3.2億円/年度)に、本学の学際的チームと県内外の15機関の合同チームが採択され、資源循環型共生社会実現に向けた農水一体型サステナブル陸上養殖プロジェクトを本格開始した。また、同プロジェクトの一環として陸上養殖で育てたヤイトハタ「琉大ミーバイ®」(登録商標第6502402号)の取組みが、食文化の振興に向けた優れた取組みであると評価され、文化庁「食文化「知の活用」振興事例」として顕彰された。

同じくJST「共創の場形成支援プログラム・地域共創分野」の令和4年度育成型(2年間、2,500万円/年度)に、本学と県内外の9機関の連携体による「フード・トランスフォーメーションが結ぶ環境・観光アイランド実現拠点」が採択され、地域住民、自治体、企業、大学、公設試が食品・畜産・農業・観光の高度連携によって資源やエネルギーを循環させ、持続可能な環境・観光立県の実現を目指すプロジェクトを開始した。

③SDGs推進室におけるSDGs達成に貢献する研究の推進

SDGsの実現を支える本学の知識とソリューションを提供するために、大学公式ホームページ、SDGs推進室ホームページ及びおきなわSDGsプラットフォームを通じて、教育研究等の成果等について、関連するSDGsの目標を表示し、学内外へ情報を発信し、大学内の各研究者の研究活動がSDGsの様々な目標とどう関連しているかを可視化するとともに、学内の戦略的研究推進経費等を活用して、SDGs達成に貢献する研究の推進・支援を行った。

学内の戦略的研究推進経費により、「SDGs社会課題解決研究プロジェクト」を実施し、20件の応募のうち5件(総額399万円)を採択した。また、ミッション実現戦略経費により、「SDGs社会課題解決型研究再チャレンジプロジェクト」を実施し、14件の応募のうち10件(総額1,423万円)を採択した。

実施プロジェクトのうち、「子どもの居場所とサポーター企業をつなぐAIマッチングアプリの開発」(配分額235万円)においては、県内の子どもたちの食料支援に取り組む「おきなわこども未来ランチサポート」で、寄付された食料品の配分先を決める業務を軽減するため、学生が企業と連携し、AIを活用して適切な配分先を選びだすアプリ「うむゆい」を完成させ、4月にはプレスリリースを行った。今後、アプリを用いた実証実験を実施し、実運用で起きた課題とその改善策について順次検討していくこととしている。

また、「教育DXによって学校・家庭・地域をつなぐ次世代連携システムの開発」(配分額250万円)においては、沖縄県の教育問題に関わる典型的な事例の一つである、家庭と学校との情報共有や連携の困難さを解決するため、スマートフォン用アプリケーション「アサイル」を作成し、教員に使用感を確認してもらい、実際のシステムを実現するための改良点や、このようなシステムの必要性について検証を行った。アプリ利用者へのアンケートでは、実用化を要望する声が90%近くあった一方で、アプリの操作性や出席簿の確認・管理方法についての指摘もあり、システム開発に向けた貴重な意見を得ることができた。

(3) 医療に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである医療において、当法人ではこれまで亜熱帯域に位置する島嶼であるがゆえに存在する特有の医療課題の解明と解決を目指し、先端的医療の推進を通じて、地域医療を主導することを目標に、新型コロナウイルス感染症への対応、地域医療を支える多様な医療人の養成、地域連携部門の機能強化といった取組みを進めてきた。令和4年度における医療に関する状況及び成果は下記のとおりである。

①ポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業

文部科学省補助金（令和4年度～令和10年度）を獲得し、救急医療や総合診療など、地方や離島などの医療施設に必要な医師を育成することを目的とした事業「島医者・山医者・里医者育成プロジェクト（ER型救急・総合診療に対応できる医師育成）」を開始した。本事業では、臨床推論力や臨床スキル能力が向上することを目指し、チュートリアルおよびVR教育やICT（情報通信技術）、遠隔学習システムを駆使し、ER型救急及び小児から高齢者まで診療できる総合医を数多く育成でき、医師の地域偏在や診療科偏在を解消することを達成目標としている。長期的には本事業終了後も、同様のプログラムが全国に広がり、ER型救急及び小児から高齢者まで診療できる総合医を数多く育成でき、医師の地域偏在や診療科偏在という問題の解消に寄与することが期待される。

②質の高い臨床研究の実施を支援するための取組み

DXを導入し、一度も医療機関へ受診をすることなく行える新しい形の臨床試験「分散型臨床試験：DCT」を令和5年1月より開始した。これにより患者が定期的に通院しなくても臨床試験に参加できるようになり、通院が困難な患者を対象とした試験の実施、被験者の増加など、臨床試験の幅が広がった。さらに、院内の電子カルテを東京都の日本CRO協会から閲覧するリモートSDV（SDV：直接閲覧）体制を構築し、令和5年3月に接続確認を行った。これによって、治験依頼企業は沖縄へ訪問することなく東京において治験データの照合・モニタリングが可能になることから、当院における治験の活性化が期待される。

③看護師特定行為研修のプログラム拡大

令和4年2月、新たに3領域・7区分の研修実施について厚生労働省より認定を受け、合計5領域・12区分の研修実施が可能になった。特定行為研修とは、医師又は歯科医師の指示の下、看護師が手順書により特定行為を行う場合に特に必要とされる実践的な理解力、思考力及び判断力に加え、高度かつ専門的な知識及び技能の向上を図るための研修であり、修了した看護師は、手順書の範囲内において自身の判断でタイムリーな看護ケアが可能となる。

令和4年度の本院における特定行為の実施件数は、前年比2倍以上に増加しており、質の高いチーム医療を実践するとともに、医師業務のタスクシフトに寄与している。

④新キャンパス移転に向けた取組み

移転を控え、医学部・病院のブランディングを構築し、学内外の人々に愛着を抱いてもらえるようロゴマークを制定し、令和4年4月より使用を開始した。

【医学部】



【病院】



また、令和5年2月8日に西普天間における開院・開学に向けた住民向け説明会を実施し、本学医学部及び病院の施設概要や機能などを近隣住民により深く知ってもらうことができ、移転に向けた気運を高めることが出来た。

⑤琉球大学病院で初めての海外からの緊急患者受け入れ

令和4年7月、インドネシアの病院より、現地在住の沖縄県出身の方で血液悪性腫瘍が疑われる患者に関する受入要請を受けた。この患者は発症から数ヶ月が経過しており、送られてきた血液検査データ及びカルテ情報から、命にかかわる状況で、一刻も早く診断・治療が必要であった。海外からの緊急患者受け入れについては前例がない中、各部署で連携・協力を行い、空路から陸路まで状態も悪化することなく、円滑に琉球大学病院まで搬送・入院することできた。今回の事例を先駆けとして、琉球大学病院がアジアの医療拠点として急を要する専門的な精査・加療が必要となった際にはタイミングを逸することなく、県内にとどまらず国境を超えて最適な医療を提供していく。

(4) 地域連携に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献において、当法人ではこれまで本学が有する豊富な知識と智慧を活かした地域との様々な連携を基盤に、「地域とともに豊かな未来社会をデザインする大学」として、地域の発展に貢献することを目標に、ICTを活用した離島教育環境改善事業、リカレント教育および生涯教育の拡充による社会の人々への学びの機会の提供、地域課題の解決に向けた地域共創人材バンクの拡充といった取組みを進めてきた。令和4年度における社会貢献に関する状況及び成果は下記のとおりである。

①地域連携推進機構における離島教育環境改善事業

本学の特定基金『「つながる離島・広がる沖縄」教育未来基金』の指定事業として、「ICT 島嶼型教育イノベーションプロジェクト」を実施した。本事業は、沖縄県が島嶼県であることを踏まえ、ICTの活用により、地域コミュニティや第一次産業、自然体験といった教育資源が身近にある離島地域と、社会基盤の多様性に富む都市部の双方の利点を活かした教育資源の交流や開発を通し、地域社会を繋げ広げることでもたらされる島嶼型教育イノベーションの創出を目的としている。

初年度となる令和4年度は、スピード感や企画力、機動力を兼ね備えた民間企業の特性と本学の知見を融合させることにより、より発展的な取組みを実施する体制を確立するとともに、

先行的実証実験として、島嶼地域に固有な教育課題の解消に資するシンポジウム1件、学校におけるICTを活用した先進的実践事例の紹介を3件、ギガスクールの条件整備としての行政による学校支援の先進事例紹介1件、離島への出前講義1件、3中学校による学校間交流など、島嶼地域に固有な教育課題の解消に資する取組みを数多く実施した。

②地域連携推進機構における地域公共政策士養成事業

地域連携推進機構では、県内企業、経済団体、高等教育機関、沖縄県、内閣府沖縄総合事務局等で構成される「沖縄産学官協働人材育成円卓会議」の提言を受け、新たな価値を創造できる人材や国際性豊かな人材の育成に向けた「目的別人材育成プログラム」を社会人及び学生に開講してきた。令和4年度は「初級地域公共政策士」資格科目認証制度に社会人52人が登録する一方、本学の学生も共通教育科目や国際地域創造学部専門科目として資格対象8科目を延べ241人が受講し、講義や演習など120時間以上の資格教育プログラムを修了した34名（社会人27名、本学学生7名）が、「初級地域公共政策士」資格を取得した。

また、資格取得者を地域共創人材バンクである「沖縄地域公共政策研究会」で受け入れ、「持続可能な地域通貨研究」、「沖縄型ワーケーション研究」など地域の課題解決プロジェクトを推進している。令和4年度は新たに「沖縄県における道路景観管理の研究」、「サステナブル・アイランド研究」の2件を立ち上げ、既存プロジェクトと合わせて7件が進行中である。

さらに、本学大学院地域共創研究科では、（一財）地域公共人材開発機構に対して地域公共政策士（修士レベル）の「キャップストーンプログラム」の開設申請を行った。これにより、①「初級地域公共政策士」資格制度、②初級資格のステップアップとなり高度で専門的な人材養成を目指す地域共創研究科の「地域公共政策士」資格制度、③政策士のネットワークとしての「沖縄地域公共政策研究会」の3事業が三位一体となる体制が構築された。

公共政策の面から地域課題解決を担う「地域公共政策士」の養成を通じて、県内自治体、諸団体、産業界等との連携を強化するとともに、島嶼地域特有の課題の解決に積極的に貢献している。

（５） 国際連携に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献において、当法人ではこれまで沖縄の特色ある地理的条件と歴史的経験から得た智慧を活かした、多様な国際的協働関係を通じて、「アジア・太平洋地域の卓越した教育研究拠点となる大学」を目指した活動を推進することを目標に、国際交流協定校をはじめとした海外の教育研究機関との国際的ネットワークの強化、アジア・太平洋島嶼地域からの留学生の積極的受入れ、留学生や海外研究者らとの協働による共通課題解決への貢献といった取組みを進めてきた。令和4年度における国際連携に関する状況及び成果は下記のとおりである。

①グローバル教育支援機構における「COIL型教育を活用した太平洋島嶼地域の持続的発展に資するグローバルリーダーの育成」事業

平成30年度に文部科学省「大学の世界展開力強化事業」に採択された「COIL型教育を活用した太平洋島嶼地域の持続的発展に資するグローバルリーダーの育成」事業（5年間、補助金総額約1億420万円）は、本学と深い交流を持つハワイ大学、グアム大学、パラオ地域短期大学、ミクロネシア連邦短期大学、マーシャル諸島短期大学とのCOIL(Collaborative Online

International Learning)を基盤とした教育連携により、太平洋島嶼地域のSDGs達成に積極的に貢献するリーダーを育成する事業である。

令和4年度は、全学の正規課程科目において海外連携大学とのオンライン学習(COIL授業)を50回実施し、日本人学生延べ901人、外国人学生延べ327人の参加があり、国際共修科目として本学の教育現場で存在感を増しつつある。

同事業の海外学生交流プログラムにおいては、太平洋島嶼地域探究プログラム(長期)として、派遣先の地域課題に適合した専門分野を現地で探求することをテーマに、本学学生をハワイの連携大学4校に各1名を派遣したほか、グアムとパラオの連携校に計9名を派遣した海外文化研修(短期)で、派遣学生及び現地大学の学生と本学とをCOILで繋ぎ、交流を行った。

これらCOIL型教育の取組みの成果を各連携大学及び地域に展開するため、令和4年12月に「最終成果報告会及び第3回外部評価委員会」を開催し、対面及びオンラインによりグアム、ハワイ、フィリピン及びベトナムを含む国内外から学生・教職員約80名が参加し、太平洋島嶼地域が抱える課題の解決に向けて本事業の成果を共有した。

また、令和5年3月に実施した短期受入プログラムでは、ハワイの連携校から10名、国内連携校である南山大学から5名、本学学生も3名参加して、9日間のプログラムを実施した。SDGsに関する太平洋島嶼地域に関連する共通課題についての協働学習の機会を提供するとともに、英語で有意義なコラボレーションができるような環境を作り、海外学生との異文化理解の機会を提供することで、参加した学生の英語運用能力、課題発見、問題解決能力の向上を図った。

②「第7回世界のウチナーンチュ大会」に合わせた国際交流の取組み

令和4年度は、沖縄にルーツを持つ県系人や沖縄に縁のある方が世界中から沖縄に集まる「第7回世界のウチナーンチュ大会」(5年に1度開催)の開催を機に、本学国際戦略本部において記念シンポジウムや学生企画イベント等を開催し、国際交流により異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材の養成に資するとともに、各国の沖縄県人会等との交流を深め、海外ネットワークの強化を図った。

大会では、本学からGCC(グローバル・コモンズ・コンシェルジュ)学生が中心となって、海外参加者と交流するイベントを開催した。海外県人会をはじめ、県内外から約90名の参加者がブースを訪問し、日本語会話を楽しむアクティビティや沖縄の文化に関するクイズゲームを通して、お互いの言語や文化について異文化理解を深めた。

また、大会に参加したボリビア出身青年代表2名が本学を来訪し、本学学生7名との懇談会を開催した。ボリビア青年代表2名からボリビアと沖縄とのビジネス企画案について紹介があり、その後オキナワ移住地が抱える課題や沖縄とボリビアとのビジネス交流の課題について意見交換を行った。

令和4年11月には、大会に合わせた記念シンポジウム「琉球大学と中南米県系人との未来連携を考える～これまでの取組み、今後の展望～」を開催した。シンポジウムはハイブリッド形式で行われ、中南米等の海外を含む県内外から総勢114名(対面56名、オンライン58名)の参加があった。

中南米3カ国沖縄県人会(ブラジル、アルゼンチン、ボリビア)代表団が本学を訪問し、役

員や関係教員と中南米県系人との双方向の交流や学生派遣・受入、短期研修、研究交流等今後の交流推進について懇談した。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当法人では、「国立大学法人琉球大学におけるコンプライアンス及び危機管理に関する規則」を制定し、コンプライアンスを推進することにより法令等の違反を防止するとともに、緊急時の全学的危機から平常時のリスク洗い出し・防止策に至るまで、危機管理の局面に応じた体制を整備することとしており、全学的危機の際は危機対策本部、平常時はコンプライアンス・危機管理室に情報が集約され、対策・対応が展開される体制を整備している。

【参照資料】

①国立大学法人琉球大学におけるコンプライアンス及び危機管理に関する規則

https://education.joureikun.jp/u_ryukyu/act/frame/frame110000493.htm

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

当法人では、情報セキュリティを脅かす事例が年間数件発生しており、それに伴う個人情報の漏洩も課題となっている。これに対し、職員研修を効果的に行いつつ、サイバーセキュリティ対策基本計画の改定に取り組んでおり、情報セキュリティ教育や訓練の強化、情報セキュリティ人材の育成も進めることとしている。

また、重要な訴訟リスクとしては、職員の雇用やハラスメント等の人権問題が法人に大きな影響を与えるリスクとして認識しており、関係部署による研修又は相談体制を強化することで低減を図っている。さらには、法務に精通する教員を副理事として指名し、適切な対応を行うとともに、外部の専門家（弁護士、社会保険労務士等）と顧問契約（又はコンサル契約）し、訴訟にならないための対応、交渉、助言も含めて支援を受けている。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、社会及び環境への配慮の方針として、「琉球大学環境方針」を定めており、「琉球大学環境憲章」において示された基本理念に基づき、持続可能な社会の形成に向け、学生と教職員が一体となって環境行動を推進することとしています。

また、毎事業年度環境報告書を公表しており令和5事業年度においても9月頃の公表が予定されております。

【参照資料】

①琉球大学の刊行物>琉球大学環境報告書

<https://www.u-ryukyu.ac.jp/aboutus/publications/>

5. 内部統制の運用に関する情報

当法人では、「国立大学法人琉球大学業務方法書」に内部統制システムとして整備すべき事項を明記するとともに、「国立大学法人琉球大学内部統制規則」において、推進体制や見直しの在り方等を規定している。当事業年度における運用状況は以下のとおりである。

①モニタリング

内部統制の6つの要素を軸とした「内部統制チェックリスト」により各部署の対応状況を確認しており、令和4年度は現状をより把握できるようリストの構成を改善した。

上記確認の結果、改善が図られた内部統制システム及び課題があるため改善を要する内部統制システムを抽出し、役員会で報告・共有がなされ、さらなる改善に努めることとしている。

②業務フロー作成等の全学的な取組み

①で抽出された、改善を要する内部統制システムのうち、「WBS（ワークブレイクダウンストラクチャー）などの手法を用いた業務部門ごとの業務フローの認識及び明確化」、「業務フローのプロセスごとのリスク因子、リスク発生原因の分析」、「把握したリスクに対する評価を年1回以上実施し、リスク低減策の検討を実施」、「部門の業務手順の作成（標準業務手順・マニュアルの整備）」を全学的に取組みを進めていくものとして位置づけており、令和4年度は業務フローの作成等に関する全学的な取扱いを定め、今後、各部署で随時作成していくこととした。

③監事監査における内部統制システムの監査

令和3年度の監事監査結果を受け、上記①のモニタリング（内部統制チェックリスト）における評価（判断）基準の明確化及び課題のある各内部統制システムに関する改善を図った。

【参照資料】

①国立大学法人琉球大学業務方法書

<https://www.u-ryukyu.ac.jp/wp-content/uploads/2022/04/gyoumuhouhou.pdf>

②国立大学法人琉球大学内部統制規則

https://education.joureikun.jp/u_ryukyu/act/frame/frame110000071.htm

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

（1）運営費交付金債務の増減額の明細

（単位：百万円）

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	-	11,984	11,559	-	11,559	425

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①令和4年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	79	①業務達成基準を採用した事業等：ミッション実現加速化 経費（教育研究組織改革分、共同利用・共同研究支援分、 数理・データサイエンス・AI 教育強化分） ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：79 (教育経費：6、研究経費：37、教員人件費：27、 職員人件費：7) 4) 自己収入に係る収益計上額：－ 5) 固定資産の取得額：研究機器 0 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 ミッション実現加速化経費については、当事業年度にお いて十分な成果を上げたと認められることから全額収益 化
	資本剰余金	－	
	計	79	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	10,650	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用 進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：10,601 (教育経費：15、研究経費：29、一般管理費：8、 教員人件費：5,860、職員人件費：4,331、 役員人件費：82、奨学費：276) 4) 自己収入に係る収益計上額：－ 5) 固定資産の取得額：教育機器 5、研究機器 44 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当 額（3 百万円）を除き、期間進行业務に係る運営費交付金 債務を全額収益化。
	資本剰余金	－	
	計	10,650	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	828	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、移転費、 建物新営設備費 ②当該業務に係る損益等 7) 損益計算書に計上した費用の額：809 (退職手当：770、教育経費：10、研究経費：1、 教育研究支援経費：26) 4) 自己収入に係る収益計上額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 当事業年度において支出した移転費、建物新営設備費及 び過年度補填として交付された移転費（17 百万円）、建物 新営設備費（2 百万円）を収益化した 退職手当として支出した費用額を収益化した。
	資本剰余金	－	
	計	828	

国立大学法人 会計基準第 72 第 3 項による 振替額		—	該当なし
合計		11,559	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和 4 年度	業務達成基準 を採用した業務 に係る分	— 該当なし
	期間進行基準 を採用した業務 に係る分	3 ・ 学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額 として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国 庫納付する予定である。
	費用進行基準 を採用した業務 に係る分	421 ・ 退職手当：420 退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。 ・ 建物新営設備費：1 建物新営設備費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する 予定。
	計	425

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	80,597
運営費交付金収入	11,268
施設整備費補助金	33,299
補助金等収入	934
学生納付金収入	4,248
附属病院収入	20,954
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	2,404
長期借入金収入	7,038
その他収入	449
支出	80,597
教育研究経費	16,405
診療経費	20,168
施設整備費	40,338
補助金等	934
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	2,404
長期借入金償還金	346
収入－支出	—

翌事業年度のその他収入のうち、343 百万円は雑収入によるもの、42 百万円は引当金取崩によるもの、63 百万円は目的積立金取崩によるものである。

また、施設整備費の 40,338 百万円は医学部・病院移転事業によるものである。

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

①貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物、工具器具備品、図書等国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額：各年度の損益計算書に計上された減価償却費の累計額および減価償却相当累計額。

建設仮勘定：建設又は製作途中における当該建設又は製作のために支出した金額。

その他の有形固定資産：美術品・收藏品、車両運搬具等が該当。

無形固定資産：ソフトウェア・特許仮勘定等が該当。

投資その他の資産：投資有価証券等が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：前渡金等が該当。

長期繰延補助金等：補助金により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を預り補助金等から長期繰延補助金等に振り替える。計上された長期繰延補助金等については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を長期繰延補助金等から補助金等収益（収益科目）に振り替える。

長期寄附金債務：使途特定された寄附金の未使用相当額のうち、一年以内に使用されないと認められるもの。

大学改革支援・学位授与機構債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

寄附金債務：使途特定された寄附金の未使用相当額のうち、上記長期寄附金債務に属さないもの。

資本金（政府出資金）：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産等（建物等）の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

②損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対して行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、情報基盤総括センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

受託研究費・共同研究費・受託事業費：受託研究、共同研究、受託事業の実施に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。

附属病院収益：国立大学附属病院における診療行為による収益。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

前中期目標期間繰越積立金取崩額：前中期目標期間から繰り越した積立金のうち、当事業年度で費用見合いの取り崩しを行った額。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。

琉球大学ホームページ＞大学情報＞琉大の刊行物

(<https://www.u-ryukyu.ac.jp/aboutus/publications/>)



大学案内については、受験生、学生向けの情報として各学部・研究科等の紹介や学生生活に係る情報が載っている。当資料は当法人のホームページに掲載している。



統合報告書については、財務情報に本学の目標や教育・研究・地域連携などの非財務情報を加えた情報が載っている。当資料は当法人のホームページに掲載している。



環境報告書については、本学の教職員及び学生による教育・学修、研究、社会貢献などの諸活動を通じた環境配慮、キャンパスマネジメント、SDGs達成への取り組みといった情報が載っている。当資料は当法人のホームページに掲載している。

以上